

令和5年 第2回定例会

岩見沢市教育委員会会議録

令和5年2月16日 開会

令和5年2月16日 閉会

岩見沢市教育委員会

令和5年 第2回定例会

岩見沢市教育委員会会議録

(令和5年2月16日)

○本委員会に付議した議件

- 1 報告第 3号 教育長の一般経過報告について
- 2 議案第12号 令和5年度教育委員会関係予算について
- 3 議案第13号 令和5年度教育行政方針の設定について
- 4 議案第14号 岩見沢市野外音楽ステージ条例の廃止について
- 5 議案第15号 岩見沢市野外音楽ステージ条例施行規則の廃止について
- 6 議案第16号 令和4年度教育委員会関係補正予算について

○本委員会に出席した者

教 育 長	吉 永 洋
委 員	杉 野 幹 夫
委 員	菊 池 亜 希
委 員	遠 藤 か ず み
委 員	南 部 博 明

教 育 部 長	所 美 穂 子
教 育 部 次 長	住 吉 功 成
学 校 教 育 課 長	戸 沼 貴 志
指 導 室 長	出 口 哲 也
学 校 給 食 課 長	田 公 寿 幸
生涯学習・文化・スポーツ振興課主幹	浦 田 義 慎
教 育 施 設 課 長	大 内 規 裕
子 ども 課 長	小 野 直 樹
図 書 館 長	中 川 和 彦
緑陵高等学校事務長	廣 田 康 裕
事務局学校教育課総務係長	和 田 佳 晴
事務局学校教育課総務係	若 林 昌 吾

午前10時00分 開会

○吉永教育長 ただ今から令和5年第2回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員につきましては、南部委員さんをお願いいたします。

それでは、初めに、日程番号1、報告第3号 教育長の一般経過報告について、私のほうから説明させていただきます。

1月5日から2月3日における一般経過報告になります。

1月5日ですが、北海道教頭会の学校経営研修会がありまして、私から教頭先生たちに挨拶をさせていただきました。

その後、6日に校長会、8日に二十歳のつどいがありました。

23日には、「授業力を磨く会」実践塾があり、24日に光陵中学校のコミュニティ・エリア学校運営協議会を視察してきました。今年度でコミュニティ・エリアは9つのところに全て設置しまして、今後、どうなっていくかということもあり見に行ってきましたが、やはり課題は多いなと思っています。よって、これを契機に、もう一度、コミュニティ・エリアの在り方については、教育委員会として、考えていかなければならないと思います。

30日に青少年問題協議会があり、31日には表敬訪問等で、以下のような方々に激励の言葉を送らせていただきました。

以上で、経過報告を終えたいと思いますが、委員の皆様からご意見、ご質問がありましたら、お願いいたします。何かありますか。

よろしいですか。

(「なし」という声あり)

○吉永教育長 ありがとうございます。

では、続きまして、議案に対する提案理由について、説明を求めます。

○所教育部長 では、提案理由を申し上げます。

議案第12号 令和5年度教育委員会関係予算について 令和5年度予算の内示があったことに伴い、市議会の議決を経るべき教育委員会関係予算案について、ご意見を伺うものであります。

議案第13号 令和5年度教育行政方針の設定について 令和5年度の教育行政を進める上での基本的な考え方、方向性を示すものでございます。

議案第14号 岩見沢市野外音楽ステージ条例の廃止について、議案第15号 岩見沢市野外音楽ステージ条例施行規則の廃止について いずれも岩見沢市野外音楽ステージの老朽化及び当初の役割を終えたことに伴い、関係する条例及び規則について廃止しようとするものであります。

議案第16号 令和4年度教育委員会関係補正予算について 令和4年度教育委員会関係補正予算について、ご意見を伺うものであります。

以上でございます。

○吉永教育長 それでは、日程番号2、議案第12号 令和5年度教育委員会関係予算に

ついて審議をいたします。

説明をお願いします。

○所教育部長 それでは、まず初めに、令和5年度教育委員会関係予算ということで、私から全体のお話をさせていただきます。

初めに、1枚めくっていただいて、予算のポイントという資料、予算規模と書いたものをご覧ください。

一般会計については466億円、令和4年度と比べて18億円、3.7%の減となっていますが、これは、新庁舎建設が外構工事を残し、ほぼ終了したことが大きな要因となっています。

教育委員会については、特別会計の上から4番目、高等学校費が6億3,000万円で、今年度と比較して11.3%の増となっています。

2枚目の資料をご覧ください。一般会計予算の概要と書かれているものです。

右側の棒グラフ、歳出の上から3つ目の民生費について、この中には、子育て支援、保育園、こども園、児童館など、子ども課の所管分として、約18億6,000万円が含まれています。令和4年度より約7,000万円減の予算となっていますが、これは、子どもの数が減少していることに伴うものでございます。

下から3番目の教育費予算については47億3,000万円、今年度より3億1,000万円、7.0%の増となりました。

民生費の18億6,000万円、教育費の47億3,000万円、これを合わせた65億9,000万円が教育委員会所管の一般会計予算となります。これについては、一般会計総額の14.1%に相当します。これに先ほどご説明した高等学校費を加えて、教育委員会所管の全ての予算となりますが、一般会計予算の教育費の中には高等学校費の繰出金5億円が含まれていますので、高等学校費とのダブルカウント分を差し引いた約67億2,000万円が教育委員会全体の予算となります。同様に計算した昨年度の予算については、64億2,000万円ですので、比較しますと約3億円、4.5%の増となっています。

この後、続く資料につきまして、各課長からご説明をいたします。

○戸沼学校教育課長 それでは最初に、学校教育課の予算内容に関しまして、当初要望から変更になった主な事業についてのご説明をさせていただきます。資料1の1ページをご覧ください。

まず初めに、学教10及び16の学校管理事業です。本事業では、小中学校における基本的な管理経費として総額5億7,021万5,000円を要望しておりましたが、部活動の地域移行に関する委託料のほか、消耗品費、修繕料、備品購入費などの一部が査定されまして、予算額は5億5,869万8,000円となったところです。

次に、学教12、スクールバス運行管理事業になります。本事業につきましては、人件費や燃料費など、スクールバスの運行管理に関する経費が増加する中で、車両運行管理委託料の大幅アップを要望しておりましたが、一部査定があったものの、合計で8,874

万7, 000円の予算額となりました。

最後になりますが、学教13及び18の就学援助事業についてです。本事業では、令和2年度からの継続要望となっておりましたクラブ活動費の予算化、これを目指しておりましたが、令和5年度もその追加が見送られることとなりまして、予算額は4,678万4,000円となったところです。

学校教育課は以上になります。

○出口指導室長 続きまして、指導室の予算について説明させていただきます。資料1-2から1-3までとなります。指導室は、9つの事業のうち、当初予算から変更になった事業についてのみご説明いたします。

最初に、指導2、学び・心はぐくむ学校活動支援事業についてです。長い間、形を変えながら継続してきた事業ですが、補助金の在り方の見直しの必要性等が指摘され、その結果、当初予算金額から200万円の減となったところです。

次に、指導3の特別支援教育推進事業についてですが、ここにつきましては、専門家チームについて、9名の委員を募集要望しておりましたが、教育支援センターの体制の見直しということで8万1,000円の減となっております。

続きまして、指導4、教育指導振興事業については、旅費並びに消耗品費1万3,000円の査定減並びに空知教育センター組合負担金2万9,000円の減となっているところです。

それから、指導6、外国語指導助手活用事業については、ALTの入替えに伴う費用について6万円の査定減並びに住宅備品1万5,000円及び修繕料1万5,000円の査定減となっているところでございます。

指導7、教育支援センター事業については、消耗品費で1万1,000円の減となっているところです。

指導室については以上でございます。

○田公学校給食課長 それでは、学校給食課の予算についてご説明いたします。資料のページは、同じく1-3になります。

まず初めに、学校給食共同調理所運営事業でございます。事業費全体といたしましては当初要望から1,203万8,000円減の6億7,321万円となりました。主な増減の内訳といたしましては、施設の維持管理に係る委託料が187万8,000円の減となったほか、賄い材料や備品購入費や扶助費などが査定により減となっております。

次に、給食2の学校給食共同調理所車両運行管理事業でございます。事業費全体では当初要望から1,002万3,000円減の4,951万4,000円となっております。主な増減の内訳といたしましては、給食配送車の購入費1,001万1,000円が全額減となっておりますが、これは購入を取りやめるというわけではなく、世界的な半導体不足の影響から、納車まで1年以上かかるという判断があることから、債務負担行為を設定いたしまして、入札を行い、支出につきましては、令和6年度で予算計上することとして

おります。

学校給食課は以上でございます。

○浦田生涯学習・文化・スポーツ振興課主幹 生涯学習・文化・スポーツ振興課の予算内容について説明いたします。資料1-3、下段になります。

生文ス2、市民の学び支援事業については、各事業、講師における報償費、消耗品等の見直しにより47万4,000円の査定減となっております。

1枚めくっていただきまして、資料1-4、上段から、生文ス8、芸術文化・スポーツ交流創出事業については、エレベーター保守点検委託料等に係る費用で101万3,000円の査定減となっております。

続きまして、生文ス9、岩見沢郷土科学館管理事業については、消耗品等の査定で3万3,000円の査定減となっております。

生文ス13、地域文化振興事業については、囲碁サミット等の旅費で33万2,000円の査定減となっております。

生文ス15、文化財・文化遺産保存管理事業につきましては、国兼家住宅・SL修繕料等につきまして24万1,000円の査定減となっております。

生文ス16、健康・スポーツ振興事業については、教育大学との連携事業、B&G全国サミット等の旅費、また、各種大会補助金等で131万1,000円の査定減となっております。

生文ス6・7・11・12・18から24、社会教育施設等管理事業については、指定管理委託料の増額要望をしておりましたが、全体を通しまして2,189万円の査定減となっております。

生涯学習・文化・スポーツ振興課は以上でございます。

○大内教育施設課長 続きまして、教育施設課の予算算定結果についてご説明いたします。資料は同じく1-4です。

初めに、教施2及び3、校舎等管理事業です。要望していた修繕箇所のうち、緊急度が低いと判断されたものの見送り、旧美流渡小学校解体工事の見送りなどにより、小学校で2億380万円の減額、中学校で938万円の減額、合計で2億1,318万円の減額となりました。

次に、ページをめくっていただいて、教施4ないし15、社会教育施設等管理事業です。要望していた修繕箇所のうち、緊急度が低いと判断されたものの見送りや、設計内容の見直しにより76万5,000円の増額となりました。

主なものとしては、教施12、温水プール・北村プール運営事業における温水プール改修工事実施設計委託について、事業費抑制の観点から、プール機能を中心とした改修設計を提案いたしましたが、議論の結果、エントランスや更衣室等も含めた施設全体の改修へと内容を見直し、300万円の増額となりました。

教育施設課の説明は以上です。

○小野子ども課長 子ども課の予算についてご説明します。同じく資料1-5をご覧ください。

子ども課が所管する全15事業のうち、6事業は要望どおりとなりましたが、9事業が査定により減額されました。それでは、減額の幅が大きめの事業に絞ってご説明します。

まず、子ども4の児童厚生施設運営事業は、北真児童館の改修が見送りとされ、その設計委託料など476万2,000円が査定により減額され、7,262万1,000円となりました。

次に、子ども8の保育所入所運営事業は、延長保育などに対する補助金を実態ベースに積算し直すことで179万3,000円が査定により減額され、15億1,426万7,000円となりました。

子ども課の説明は以上です。

○中川図書館長 それでは、資料1-6、図書館の変更部分について説明をさせていただきます。

図書1、図書館活動運営事業でございます。内示額が9,823万円と、669万3,000円の増となっております。増の内訳でございますが、市立図書館本館の冷暖房用ボイラーにつきまして、昨年12月に故障いたしまして、緊急修繕を実施、仮復旧したところでございますが、完全に復旧するための修繕料といたしまして新たに630万円を計上したところでございます。また、高騰する電気料について、再度の積算により、当初より151万8,000円の増となっております。

なお、当初要望しておりました修繕、見え消しになっている部分でございますが、査定により減額となっております。

説明は以上でございます。

○廣田緑陵高等学校事務長 それでは、緑陵高等学校の予算状況についてご説明させていただきます。資料は、1枚めくっていただきまして1-7になります。

緑陵1、学校管理事業につきましては、予算要求額から6,270万4,000円の増となっております。大幅な増となった主な要因につきましては、校舎、体育館等、学校施設の老朽化の進行に伴う屋根防水・外壁改修工事を令和6年から8年度の3か年で計画し、令和5年度予算で調査実施設計委託料として405万4,000円を要求していましたが、予算協議を経て、これに代わり、令和5年度にまず格技場の屋上防水改修工事を実施することとなり、6,400万円が計上されたものです。また、光熱水費のうち、電気料について、財政部局の指示により積算を変更し、当初より増額となったこと、消耗品費や燃料費等の査定による減額があり、総額で5億8,758万1,000円の予算となったところでございます。

なお、教材教具整備事業につきましては、予算要求額からの増減はありません。

説明は以上でございます。

○吉永教育長 ただ今、議案第12号について説明がありましたが、委員の皆様からご意

見、ご質問がございましたらよろしくお願ひいたします。

○遠藤委員 学教の13・18、就学援助事業のところで、クラブ活動費が見送られたということですが、どういったことで見送ることにしますとか、詳しい理由は何かありますでしょうか。

○戸沼学校教育課長 これだけではなくて、市の財政の面でいきますと、なかなか予算編成も厳しい状況ではある中で、子どもや教育に関する事業の優先度をいろいろと精査した結果、クラブ活動費については今回我慢してくれということになったということかなと思います。

以上でございます。

○遠藤委員 ありがとうございます。

○吉永教育長 ほかはございますか。

○菊池委員 指導室の指導2のところで、「資質向上を目指した」ところが線が引かれて、ゼロになったというわけじゃなくて、減らされたということですか。

○出口指導室長 これは、数年前からいろいろな論議があったものなのですが、令和5年度の予算を組み立てるときに、新しい形で事業を組み立てて提案をするという形になりました。それで、大きな柱として「授業づくり」、さらには「連携」という形になったのですが、この「連携」の中に地域ボランティア活動ですとか、それから小中一貫教育の推進ですとか、コミュニティ・エリアですとか、そういうところが中に要素として含まれるということでご理解いただければと思います。

○菊池委員 ありがとうございます。

○吉永教育長 ほかはございますか。よろしいですか。

(「なし」という声あり)

○吉永教育長 では、この件についてご異議がなければ、このようなことで決定させてもらってよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○吉永教育長 それでは、議案第12号、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号3、議案第13号 令和5年度教育行政方針の設定について、審議をいたします。

これは私のほうから説明をさせていただきます。

お手元に令和5年と令和4年の新旧対照表があると思いますので、それに沿って説明をさせていただきます。

これもまた釈迦に説法という感じではありますが、教育行政方針について、改めてどんなものかということの説明させていただくと、教育委員会は、教育基本法が一番大きな基で、法律でいうところの憲法が教育基本法で、その教育基本法の下の方に地教行法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律があります。そこに、各地方公共団体の首長は、教育大綱を作成するというのがあって、その地方公共団体の教育の形です。それに沿って

教育委員会は教育行政方針をつくるという形になっています。

岩見沢の教育大綱につきましては、平成30年に策定され、今年度も来年度も生きているという形になっておりますので、したがって、教育行政方針につきましては、大まかなところは昨年度と同じような形になります。しかしながら、様々な時代背景とか教育関係を含めた変化の中で、若干の変更を加えています。そこで、今年度と来年度の相違的な部分を簡単に私のほうから概括的に説明をさせていただきたいと思っています。

目次については、ご覧になったかもしれませんが、「はじめに」に続いて「学校教育の推進」、それから、次に「社会教育の推進」、「子ども・子育て支援の推進」、そして「おわりに」という形の順になっています。

最初の「はじめに」についてですが、「教育は」以降の部分を「一人一人の可能性を広げ」に変更させていただきました。これは、市の教育大綱に「教育は」という説明がありまして、およそ200文字ぐらいの内容ですが、それを簡単に集約しますと、「教育は、一人一人の可能性を広げ、未来を創造する営みである」ということになりますので、そのような形に変更させていただきました。

それから、赤線で書いてあります「個人の幸せと社会の幸せの両立を図るウェルビーイング」、これもなかなか聞きなれない言葉であると聞いております。再度説明をさせていただくと、簡単にウェルビーイングを言うと、幸福という意味です。もともとはWHOから健康についての指針が出された際、ウェルビーイングという言葉が用いられ、その後、近年になって様々な形の中でウェルビーイングが健康から幸福という意味になっています。これは、近年よく言われるSDGs、つまり持続可能な開発の目標とちょっと関連してしまっていて、幸福というのは、今まで個人的な幸福だけを追求してきたが、果たして本当の幸福というのはそれでいいのかということからであります。それは、例えば一人だけの幸福だけを願っていると、環境破壊が起きてしまったり、もしくは一部だけの利益の追求だと、格差が生まれてしまったり、近年はコロナでも、裕福な国と、それから発展途上国では、なかなか医療体制がうまくいかなかったり、やはり全体的な幸福を願うのであれば、自分だけではなくて、ほかの方々の幸福を両立させていくことが今後とも重要だということから、ウェルビーイングということが教育界でも盛んに使われるようになり、この言葉を使わせていただきました。

その次ですが、学校教育につきましては、「子どもが輝く岩見沢の教育づくり」というところになります。私も調べさせていただいたところ、「子どもが輝く岩見沢の教育づくり」というのは、実は、平成16年から20年までが、「子どもが主人公の岩見沢の教育づくり」というのが行政方針の中心にありました。それを受けて、平成21年から28年の8年間は「子どもが輝く岩見沢の教育づくり」、今と同じ形になっています。その後、平成29年に、子どもが輝くための基軸を整えるために「子どもを大切に作る岩見沢の教育づくり」に変更になっています。それで、翌年の平成30年度には「子どもを徹底して大切に作る」という言葉に変わり、令和元年には「子どもが主人公になる岩見沢の教育づくり」という

形で、順次変わっています。それで、令和4年度、もう一度、一番前にあった「子どもが輝く岩見沢の教育づくり」に戻っているという状況になっています。

したがって、令和5年度につきましては、これまで教育委員会が推進してきた教育づくりという観点の集大成を今年度する意味でも、引き続き「子どもが輝く岩見沢の教育づくり」を継承していきたいと考えております。

なお、それに基づきながらも、将来において、一人一人が社会において羽ばたく教育をしていきたいという意味も込めて、「未来のトビラを拓く、教育のまち 岩見沢」というキャッチフレーズを付け加えさせていただきました。

次に、「学校教育の推進」であります。2行目ほどに、「確かな学力の定着」から「確かな学力の追求」という変更、及び3行目に「習得と探究が相互に結びつく」という、この文言であります。今までは定着ということですが、定着をしないということではありません。確かな学力を、そこで終わるのではなくて、さらに、常に学力をつけていくように求めていく、探究していくという姿勢を子どもたちの身につけることが重要であると考えまして「追求」、さらには「習得と探究」という形の授業づくりを思っています。

それから、「『教えて考えさせる』授業スタイルを基盤とした」から、「『教えて考えさせる授業』の理念を基盤とし」という、「理念」という形と、「授業スタイルの基盤」というところの変更があります。これは、今まで岩見沢の教育で行ってきた「教えて考える授業」というのが、だんだんと形的には固定化してきて、本来であれば「教えて考える」という授業スタイルについてはいろいろなパターンがあり、この「教えて考える」というのはとても重要なことです。しかしながら、それを固定化することなく、先生方の様々な発想の下に授業展開をしていきたいということで、「教えて考える」授業の理念を基盤として子どもたちに授業をしていくということでもあります。

さらに、「学習ルールの徹底」ということを付け加えさせていただきました。これまでは「学習スキルの向上」というところだけでありましたが、現状の状況を見ると、学級崩壊等々、それから、今後、社会に出ても、ある一定のルールというか、そういうものを身につけさせることが重要であると思っています。決して今までルールが徹底されていなかったということではなくて、もう一度、子どもたちに勉強する状況、環境をつくるためにも、学習のルールというのを考えさせることが重要かと思ひまして、そこに付け加えさせていただきました。

以下、コミュニティ・エリアが今年度から本格化しますので、その関係における文言の変更、それに連なる「地域との連携」等々を付け加えさせていただいています。

2つ目の、豊かな人間性と健やかな体のところではありますが、赤線で書いてあるところの「スポーツや文化芸術に継続して親しむ」という内容の変更になっています。これまでは体力、運動習慣ということでしたが、部活の地域移行も含めて、スポーツ及び文化部等々の関係もありますので、それに親しむ機会を確保するためという形での変更をさせていただきます。

3枚目になります。育ちと学びを支える教育環境の充実であります。中段、真ん中辺りに「学習塾と連携したオンデマンドによる教科」というところが付加されています。今年度から、今まで学習塾と連携して土曜日に行っていた勉強会ではありますが、これをオンデマンド方式に変更し、いつでも、どこでも、自分が学びたいところが勉強できるような形での学習の機会を与えたいと考えまして、「オンデマンドによる教科」という形の変更をさせていただきます。

次の、コミュニティ・エリア単位でのということでは、先ほども言いましたが、コミュニティ・エリアが本格的に始動することから、そこに加える小中の円滑な接続、及び、特に北村と栗沢におきましては小中一貫教育が5年度から実施いたしますので、そこを加えさせていただきます。

4番目の信頼と期待に応える開かれた学校づくりでは、「地域とともに歩む学校づくり」という文言を加え、このコミュニティ・エリアにおいて、地域の方々から支援され、育つことによって、ふるさと岩見沢への愛着と誇りが醸成されることを願って、文言を付加いたしました。

5番目の緑陵高等学校の教育の充実についてであります。市立の高校として、やはり岩見沢である地域を愛し、地域に貢献する人材を育てていくことを考えておりまして、そこに文言の変更をさせていただきます。

次のページになります。緑陵高校の関係が引き続いて書いてありますが、「主体的な学びの充実」の後に「及び現代社会における情報化や技術革新の進展に即応できる人材の育成」という文を付加させていただきました。これは、近年様々な情報化またはデジタル化、ICT等々が必要になってきまして、緑陵高校が持っている情報機器等々の設備から考え、このような時代に対応できる人材の育成を緑陵高校でも担っていきたいという意味から、そこに文言を付け加えました。

6番目の学校給食の充実であります。そこには「生産者や給食を作ってくれる方への感謝の気持ち」ということを付け加えまして、栄養、食育の部分でも、単に栄養だけではなくて、作る側への気持ちも忘れないようなことを付け加えさせていただきました。

Ⅲ 社会教育の関係であります。

1つ目の生涯学習の充実につきましては、「知識や経験を生かした社会参加を促進し」ということで、これから様々な経験もしくは知識を持った方々が幅広く社会参加をしていただきたい旨、変更をさせていただきます。

次のページに行きます。3番目、スポーツ活動の推進については変わりありません。

4番目、図書館運営の充実です。ここには、図書館を利用される方がさらに利用しやすく、なおかつ「多くの知識を得ることができる環境整備を進める」という文言を入れさせていただきます、引き続き、拠点サービスの提供を行っていきたいということの変更になっております。

次に入ります。子ども・子育て支援の推進になりますが、文言的には少し言葉を変えま

した。

それから、子育て相談体制の充実については、気軽に利用できる環境、それから現在は、相談する側も伴走者という言葉がよく使われておりますので、「伴走型の」という言葉で文言の変更をさせていただきました。あとは変わっておりません。

最後、「おわりに」になります。教育については、最初の「はじめに」に出ておりますので、これをカットし、今年度からコミュニティ・エリアの充実を目指していくために、「『よい地域』には『よい学校』があり、『よい学校』をつくることで、『よい地域』が形成されます。したがって、『地域とともに歩む学校づくり』を進めることにより、『学校を核とした地域づくり』を行い、社会総がかりでの教育を実現するとともに、地域の活性化を目指してまいります」という文言に変更させていただきました。

以上、長い説明になりましたが、教育行政方針について、委員の皆様からご意見、ご質問があればよろしくお願いたします。何かございますでしょうか。

（「なし」という声あり）

○吉永教育長 では、この件についてご異議がなければ、このようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

○吉永教育長 では、議案第13号、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号4、議案第14号 岩見沢市野外音楽ステージ条例の廃止について及び日程番号5、議案第15号 岩見沢市野外音楽ステージ条例施行規則の廃止について、いずれも岩見沢市の野外音楽ステージの用途廃止に関連する議案となっているため、一括で審議をさせていただきます。説明をお願いいたします。

○浦田生涯学習・文化・スポーツ振興課主幹 それでは、議案第14号、第15号を一括してご説明させていただきます。

初めに、議案第14号 岩見沢市野外音楽ステージ条例の廃止について説明いたします。

岩見沢市野外音楽ステージは、恵まれた自然環境の中で、音楽等を通じて市民の自主的な文化活動を奨励することを目的に、昭和54年9月に、個人からの寄附により、岩見沢市総合公園内に建設されましたが、建築後44年が経過し、老朽化が進んでいることや、平成31年3月に策定しました公共施設再編基本計画において、令和7年度までの間に機能廃止及び除却と位置づけていることから、今年度、3月末をもって施設を廃止するものであります。

それに伴い、附則として岩見沢市都市公園条例の一部改正を行い、所要の規定の整備を行うものです。

条例廃止の施行日は令和5年4月1日としております。

次に、議案15号 岩見沢市野外音楽ステージ条例施行規則の廃止について説明いたします。

先の議案第14号の条例廃止に併せまして、当該条例の施行規則を廃止するものであり、

施行日は条例廃止日と同様令和5年4月1日としております。

説明は以上です。ご審議よろしくお願ひいたします。

○吉永教育長 ただ今、議案第14号及び議案第15号について説明がありました。

委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願ひいたします。

○南部委員 老朽化に伴い条例廃止するという事で、このステージ自体の除却というか解体とか、何かそういう今後の計画等はあるのでしょうか。

○浦田生涯学習・文化・スポーツ振興課主幹 除却時期につきましては、今後、周りの施設の解体等も含めまして検討していきたいと考えているところで、その時期についてはまだ決まっておりません。

○南部委員 そうしますと、その間、教育委員会のほうで管理するという事になっていきますが、立入等も含めて、何か事故が起こらないような対策等を考えておかないとまずいのかなと、個人的には思うのですが、その辺りはどのようにお考えでしょうか。

○浦田生涯学習・文化・スポーツ振興課主幹 南部委員のおっしゃるとおり、除却、廃止をして、条例等をなくして、使用料ですとか申請書なしでも一応その施設につきましては自由に使えるような形で対応していくのですが、安全面については、所管施設であります当課でしっかり状況を把握しながら対応していきたいとは思っております。

今後、その周りも使わせないという形にはしないで、状況を見ながら、使われる方がいたら対応していきたいと考えております。

○南部委員 その管理の仕方は、ではどうされるのですか。例えば、勝手にもう出入りしていいですよではなく、その何かしらこちらで押さえておかないと、事故などがあつたときに非常に問題があると思うのですが。

○所教育部長 南部委員のご指摘にお答えしたいと思います。

野外音楽ステージについては、構造上、少し高くなったステージと若干のドームがあるのですが、現在確認したところ、特に危険箇所もありませんし、使用に問題ないので、早急な除却というのは考えていません。

公園に置いてある遊具に近いイメージとなりますので、空いていれば自由にお使いいただく。ただし、公園管理者とも協力しながら、劣化して何らかの不具合がないかというのは定期的に確認をしながら、万が一、劣化で使用に適さないということになれば、早急な除却することも検討していきますし、場合によっては周りをテープ等で囲って使えないようにするという事も必要になってくるかと思いますが、現状では、特段危険な状態にもありませんので、自由にお使いいただくという形にしたいと考えています。

○南部委員 分かりました。遊具という位置づけで。

○所教育部長 遊具に近いイメージですね。

○南部委員 その辺ちょっと、何かあつたらちょっとあれなので、その公園管理の方が定期的に管理、遊具と同等ということで管理されるということであれば、それはそれでよろしいのかなとは思っています。分かりました。

○遠藤委員 申込みとかは特にないということですが、その都度、本当に自由にお使いくださいということなのですか。

○所教育部長 これまでも、利用件数については年に1、2件あるような状況、多い年で5年ぐらい前に3件あったかなというぐらいの少ない利用件数でしたので、今後は、申込みや使用料の支払いとかはなく、その場で見ていただいて、どなたも使っていなければ自由にお使いいただくという形になっていきます。

○南部委員 ありがとうございます。

○吉永教育長 ほかはございますか。

(「なし」という声あり)

○吉永教育長 では、この件について、ご異議がなければ、このようなことで決定させてもらってよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○吉永教育長 では、議案第14号及び議案第15号については、原案のとおり決定をいたします。

続きまして、日程番号6、議案第16号 令和4年度教育委員会関係補正予算について、審議をいたします。説明をお願いいたします。

○戸沼学校教育課長 それでは、議案第16号 令和4年度教育委員会関係補正予算につきまして、事業別に担当課より順次説明させていただきます。

最初に、学校教育課の補正予算になります。資料は、3月補正事業一覧をご覧ください。

学校教育課では3つの事業の補正を予定しておりますが、最初のICT教育推進事業では、教育系ネットワークシステム保守委託料の一部が国の補助金の対象ということになりましたので、国庫支出金に290万9,000円を計上するほか、事業の執行で生じた入札差金234万4,000円を減額しようとするものでございます。

続いて、学習環境整備事業になりますが、国の補正予算による学校保健特別対策事業費補助金を活用いたしまして、学校における感染症対策や学習保障に必要な物品等の購入のため、430万円を計上したいと考えております。

次に、スクールバス運行管理事業になります。本補正予算につきましては、幼稚園バスの園児置き去り事案を受けまして、国の補正予算として、送迎用バスへの安全装置の導入などの支援措置が盛り込まれましたので、これを受けまして、岩見沢市内の小中学校のスクールバスに安全装置を設置すべく補正を要望するものでございます。

なお、小中学校のスクールバスは、導入の義務化対象ではございませんが、360万円の予算を計上して安全対策を図りたいと考えております。

学校教育課は以上でございます。

○出口指導室長 指導室は、お手元の上から4番目、外国語指導助手活用事業で減額補正を行っております。今年度退職したALT2名が国内で就職し、帰国しなかったため、帰国に係る旅費149万5,000円が不用となりました。また、今年度新規招致したAL

T 2 名が、入国時の新型コロナウイルス感染に係る水際対策が緩和されたために、隔離期間が短縮等になったために負担金 1 0 2 万 2, 0 0 0 円が現額となり、合計 2 5 1 万 7, 0 0 0 円の減額補正を行ったということです。

指導室については以上でございます。

○大内教育施設課長 初めに、小学校校舎等管理事業です。国の交付金を活用して、令和 5 年度にメープル小学校校舎屋内体育館の屋上防水・外壁の改修工事を予定し、当初予算へ計上しておりますが、国の令和 4 年度第 2 次補正予算により事業の前倒しが可能となったため、補正をしようとするものです。併せて、繰越明許費を設定し、令和 5 年度へ繰越しして事業を実施する予定であります。

次に、中学校校舎等管理事業です。今年度に行った清園中オイルタンク改修工事基本・実施設計において、当初想定していた設備の一部改修から設備全体の長寿命化へ設備内容を見直すことにいたしました。これに伴い、活用する起債も変更になることから、歳入の増額補正を要望するものです。

教育施設課は以上です。

○小野子ども課長 続きまして、子ども課の所管分、5 つの事業についてご説明をします。

子ども・子育て支援事業では、その財源となった令和 3 年度の国の交付金の額が実績を上回ったため、交付金の一部を返還する必要性が生じました。その返還金として 3 5 0 万 3, 0 0 0 円を要望します。

次に、青少年健全育成事業では、青少年健全育成基金への寄附金が 2 件 2 0 万円ありましたので、それを積立てるため、1 9 万 9, 0 0 0 円を要望します。

留守家庭児童対策事業では、民営の放課後児童クラブ「スキップ」に対し、法的な義務はありませんが、児童の安全確保のため、送迎バスに安全装置を設置するための補助金として、3 台分 2 6 万 4, 0 0 0 円を要望します。

保育所入所運営事業では、その財源となった令和 3 年度の国・道の交付額が実績を上回り、交付金の一部を返還する必要性が生じたため、その返還金として 1 2 7 万 7, 0 0 0 円を要望します。

栗沢認定こども園運営事業では、栗沢認定こども園が送迎バスに安全装置を設置するための補助金として、1 台分 1 8 万円を要望します。先ほどのスキップへの補助金と併せ、令和 5 年度に繰越しての執行を予定しています。

最後に、送迎バスの安全装置について補足させていただきますと、市教委の所管で、令和 5 年度から義務化の対象となるバスは、幼稚園 5 園で 1 4 台、保育所はバスがありません、認定こども園は栗沢の 1 台となっています。このうち、幼稚園には道からの直接補助が予定されていると聞いています。義務化ではありませんが、小中学校のスクールバス、放課後児童クラブのバスは、安全対策のため設置をするものです。

以上で説明を終わります。

○廣田緑陵高等学校事務長 緑陵高等学校の補正予算要望について説明をさせていただきます

ます。

1枚めくっていただきまして、特別会計の欄をご覧ください。

今回の補正ですが、大きく2つに分かれております。

1点目は、事業全体に係る補正でございます。内訳といたしましては、人件費等について、人事異動等の影響により1,386万4,000円の減額要望、また、事業費のうち、光熱水費について、電気料の高騰等により当初予算に不足を来すことから104万5,000円の増額要望をしようとするものであり、トータルで1,281万9,000円の減額補正となります。

2点目は、国の令和4年度第2次補正予算に計上された学校保健特別対策事業費補助金を活用し、学校における換気対策を進めるものであり、緑陵高校では、現時点では窓開け換気を徹底するための網戸の整備・取替えや、冬季における換気と温度管理の両立のため、小型ストーブの購入等を予定しております。

なお、この予算につきましては、令和5年度に繰越して使用します。

特別会計に225万円を計上するとともに、補助率が2分の1であることから、一般会計に112万5,000円を計上し、特別会計に繰り出しをするものでございます。

なお、225万円のうち半分については、学校における感染者等発生対応、学習保障を支援すると取組として、感染者等が発生した際に生じた追加的経費や、感染者等の発生により保有する在庫の不足が見込まれる場合の購入経費が対象となるため、そのような事態が発生しない場合は返還することになります。

以上の2つの補正予算を総合すると、特別会計全体で1,056万円9,000円の減額となります。

説明は以上でございます。

○吉永教育長 ただ今、議案第16号について説明がありました。

委員の皆様からご意見、ご質問がありましたら、よろしくお願いたします。

○菊池委員 スクールバス等の安全装置って、どんなものを想像しているのか、教えてください。

○戸沼学校教育課長 スクールバスに設置予定の安全装置は、2つの種類を今想定してまして、1つ目が、バスのエンジン停止後、運転手が車内を見回り、安全を確認後、後部の警報を解除するボタンを押すというもので、そのボタンを押さなければ、一定期間経過した後に警報が外側に流れるというものが1つです。

もう1つは、エンジン停止から一定時間経過した後にカメラが作動しまして、センサーによって車内に子どもが取り残されていないかどうかというのを確認する。それで、仮に取り残されていた場合は警報が鳴るという形ですが、どちらにするかはまだ決めていませんが、そのいずれかを導入したいと考えております。

○菊池委員 分かりました。ありがとうございます。

○吉永教育長 他にございますか。

○南部委員 スクールバス運行管理事業と留守家庭児童対策事業、栗沢認定こども園運営事業で、全て国の予算で、同じ項目から補助をそれぞれいただいておりますが、これはなぜ3つに分かれているのか、教えていただきたい。

○所教育部長 予算の措置については、その目的ごとに款項目というのが決められていて、事務事業というのが決められています。その目的ごとに予算措置をしますので、大きな目的は子どもの安全対策ということですが、その使う先がスクールバスなのか、認定こども園なのか、放課後児童クラブなのか、それぞれ別々に事務事業を組んでいますので、別々に予算措置がされるという形になります。

○南部委員 分かりました。

もう1点いいですか。緑陵高校の特別会計の補正要望額が、一般会計からそちらに振り替えると思うのですが、数字が微妙に違っていて、その差額はどうなっているのですか。

○廣田緑陵高等学校事務長 差額というのは一般会計と特別会計のということで、一般会計特別の高等学校繰出金は、特別会計の学校管理事業の財源内訳でいうその他の部分が一般会計から繰り出す分になっていますので、残りについては一般財源として、例えば一般財源ですと生徒数の減による授業料等が減っておりますので、この分の減額補正ですとか、国庫支出金の112万5,000円については、先ほど説明した学校保健特別対策事業で要望する補助金の額になりますので、それをトータルすると合うことになります。

○南部委員 ここでいう表現の一般財源と、特別会計でいう一般財源というのはちょっと違うということですね。

○廣田緑陵高等学校事務長 そうです。

○南部委員 前回もお聞きしましたが、何か非常に分かりづらく感じてしまいます。この特別会計の収入と支出が合わないのが、その授業料と補助金でもらった分を除いているせいなのかもしれませんが、やはり支出と収入とが合っていないと、今後、この表記の仕方を検討されたほうが良いような気がします。

○所教育部長 まず、特別会計というのは独立採算を原則とした会計になりますので、一般会計でいうところの一般財源と違う考え方であります。高等学校費を運営するために基本的な収入というのは授業料が基本となりますので、高等学校費における一般財源というのは授業料になります。対して、緑陵高校の繰出金については、高校にとってはその他財源、特別にもらってくる財源というところなので、その他に入ってきます。そういった会計上の違いがありますので、どうしてもこういう表現になってしまうのは、これは財政上仕方のないことというか、こういう仕組みであるということをご理解いただくよりほかないかなと思います。

ただ、確かに市の職員でこういうことに携わっていなければ、ちょっと分かりにくい表現ではありますので、この表記の仕方を変えるというよりは、仕組みを毎回丁寧にご説明するという形で対応させていただきます。

○吉永教育長 ほかがございますか。

(「なし」という声あり)

○吉永教育長 では、この件について、ご異議がなければ、このようなことで決定をさせていただきます。よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○吉永教育長 それでは、議案第16号について、原案のとおり決定いたします。
続きまして、その他に移りますが、委員の皆様から何かございますか。

(「なし」という声あり)

○吉永教育長 特になければ、事務局のほうから何かありませんか。

(「なし」という声あり)

○吉永教育長 ないようですので、来月の定例会の日程についてです。

3月15日が第3水曜日となっていて、午前10時から開始ということでよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○吉永教育長 では、場所については、このであえーる岩見沢4階の会議室で行います。

以上をもちまして、第2回教育委員会定例会を終了いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

午前11時08分 閉会

岩見沢市教育委員会会議規則第15条の規定により、ここに署名する。

署名委員